

令和3年6月2日

保護者の皆様

小田原市立白鷗中学校
校長 稲毛 真弓

まん延防止等重点措置における本校の対応について

初夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、日頃よりご理解、ご協力をいただき改めて感謝申し上げます。

さて、令和3年6月1日(火)よりまん延防止等重点措置区域に小田原市が追加されましたが、小田原市教育委員会からは「小田原保健福祉事務所と調整した結果、市立学校については、これまでどおり感染対策を徹底したうえで教育活動を継続する」との指示がありました。

よって、本校としては次のとおり対応しますので、家庭でもご指導くださるようお願いいたします。

【本校の対応】

- ・原則として、これまで行ってきた感染対策を徹底・継続したうえで、通常の教育活動を行います。ただし、水泳の授業については、例年より時間数を削減し、水難事故防止の部分のみを扱うこととします。

(感染対策の主な例)

- 授業実施の際は、常時換気を基本とし、常時換気が難しい場合でもこまめに換気を行う。(エアコン使用時も同様)
- 原則、マスクを着用させ、生徒同士の間隔を可能な限り確保する。体育や部活動等では、運動時に限りマスクを外すよう指導する。(熱中症対策)
- 授業等での対面形式のグループ活動は、可能な限り避ける。実施する場合でも生徒同士の間隔や時間短縮などの配慮をする。
- 机や椅子、給食配膳台等の除菌、うがい・手洗いを徹底し、給食時は全員前向きで食べる。
- 部活動等での用具の共用はできるだけ避けるが、やむを得ず使用する場合は使用前後の手洗いを徹底する。

※体調の悪い場合や感染等について不安がある場合などは無理をせず自宅で休んでください。保護者の申し出があれば欠席ではなく「出席停止」の扱いにできる場合があります。ご相談ください。

※帰宅後や休日等の外出についても家庭での指導をお願いします。友人宅などへの外泊は控えてください。

問い合わせ先
教頭 綾部 敏信
電話 34-1736